

手荷物一時預かりサービス約款

本約款は、Beer Park & Karaoke CARNIVAL（以下「当社」といいます。）の「手荷物一時預かりサービス」（以下「一時預かり」といいます。）に関するルールを定めるものです。お客様が本約款に同意されない場合、一時預かりをご利用いただくことが出来ませんので、この点ご了承ください。

1. 預入できないもの

1. 貴重品（現金・パスポート・キャッシュカード・プリペイドカード・クレジットカード・有価証券・宝石・貴金属・書画・骨董品・美術品・個人情報や機密情報が記載された文書・PC等の精密機械・その他お客様ご自身が貴重だと判断される物等を指しますが、これらに限りません）
2. 冷蔵・冷凍食品
3. 食品類、生花類、特別な保存方法が必要なもの、水漏れ等変化しやすいもの
4. 動物
5. 遺体・遺骨
6. 揮発性もしくは毒性のあるものまたは爆発物等の危険物
7. 臭気を発するもの、不潔なもの、腐敗変質もしくは破損しやすいもの
8. 盗品等の不法物品、銃砲刀剣類および犯罪に使用されるもの若しくはそのおそれのあるもの、または法令等により所持携帯禁止のもの
9. その他、当社の係員が保管に適さないと判断したもの

2. 利用料金

スーツケース・バッグ 1点につき

最も長い一辺が 450 mm未満 1日 400 円

〃 450mm 以上 1日 700 円

受付料金は、手荷物のお預かり時にご精算・ご請求させていただきます。

3. 預入品の点検

預入に際して当社が必要と認めた場合は、お客様の同意のもと預入品（中身を含みます）を確認させていただきます。また、当社の保管中に、預入品に「1. 預入できないもの」に規定する物品が入っている疑いがあると当社が判断した場合、その他当社が合理的と判断する理由がある場合は、当社はおお客様の同意を得ず、預入品を開封・点検することがありますので、この点もご了承ください。

4. 利用時間

当日 10:00 から 21:00 までとさせていただきます(預入は 14:00 時まで)。利用時間外の預入およびお引き取りはできません。利用時間を過ぎた場合、1 日毎の追加料金を頂戴致します。

5. 預入品のお引き取りがない場合の処理

預入日を含め 1 日経過後(預入日の翌日)は、お客様が預入品の所有権を放棄したとみなし、当社にて処分しその代金は保管料その他の費用に充当致します。

6. 免責

次の各号の場合は、預入品に滅失または毀損等の損害が生じても当社はその責任を負いません。

1. お客様が「1. 預入できないもの」に掲げるものを預入れた場合
2. 天災事変等の不可抗力による場合
3. 司法権等の発動により、関係官公署から預入品を押収または証拠品として提出を求められた場合
4. 第三者の行為による場合
5. その他、当社の責めに帰さない場合

7. 利用者の賠償責任

お客様の故意または過失により、もしくはお客様が本約款を遵守しないことにより、当社または第三者が損害を受けた場合はその損害を賠償していただきます。

8. 個人情報の取扱いについて

一時預かりに際してお客様から取得した個人情報は、一時預かり業務以外には使用致しません。

9. 本約款の変更

本約款は、当社の判断でお客様への予告なく内容変更できるものとします。

Beer Park & Karaoke CARNIVAL
北九州市小倉北区魚町一丁目 3 - 21

☎093-531-1584

営業時間：11:00～翌 6:00 / 店休日：なし